

地球温暖化分野に係る地球観測連携拠点の機能の強化について

平成28年2月4日

環境省
気象庁
文部科学省

1. 趣旨

今年度に「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」（平成27年8月25日地球観測推進部会決定）及び「気候変動の影響への適応計画」（平成27年11月27日閣議決定）が策定されたことを受け、「地球観測の推進戦略（平成16年12月総合科学技術会議決定）」に基づき、政策ニーズを踏まえた地球観測の統合的・効率的な実施を図るため、関係府省・機関の連携を強化する推進母体とすることを目的として設立した地球温暖化分野に関する地球観測連携拠点の機能を強化する。

2. 機能

【強化する機能】

○気候変動適応情報プラットフォームの構築

関係府省庁が有する情報基盤などと連携して利用者ニーズに応じた情報提供を行うとともに、適応計画の策定などの行動を支援するツールの開発・提供、優良事例の収集・整理・提供などの各主体の活動基盤となる気候変動適応情報プラットフォームを構築する。

【既存機能】

○地球温暖化分野における地球観測へのニーズ等の集約

地球温暖化に関するモニタリングや研究活動に対するニーズを集約し、地球観測推進部会における検討にインプットするとともに、各研究・観測機関において観測を開始すべき項目や着実に継続すべき項目を検討・実施する。

○実施計画の作成、計画実施状況の管理・報告

地球観測推進部会から示された実施方針に従い、他分野の連携拠点、関係府省・機関との相互の調整を行ったうえ、ニーズに対応した実施計画を関係府省の予算要求の検討状況も踏まえ作成する。

また、策定した計画の実施状況をとりまとめ、地球観測推進部会に報告する。

○以下の取り組み等を促進するための関係府省・機関の調整、情報の収集・分析

- ・ 観測プラットフォームなどを有効に活用する相互利用
- ・ 世界気象機関（WMO）等の国際的な観測計画・研究プログラム等との連携
- ・ 特にアジア太平洋地域を対象に、効果的な国際共同観測や情報提供、専門家の能力開発、人材育成を含む国際貢献
- ・ インベントリの整備や品質評価/管理の強化等を含め、データ利用者に対するデータ提供メカニズムの改善・整備
- ・ データ管理、データ標準化に関する計画の企画・立案
- ・ 観測データの利用者要求に基づく情報への変換・提供を含む観測成果の利活用の方策の検討と推進
- ・ 国民に対し、判りやすい解説を加えた最新情報の発信、地球温暖化問題の啓発

3. 枠組み

- ・ 連携拠点の中核として、関係府省・機関連絡会議を設置する。連絡会議では、参加各府省・機関の総意として、実施計画の策定及び計画実施状況のとりま

とめ、推進部会への報告を行う。

- 温暖化分野の観測実務及び観測データを利用した研究等に携わる専門家からなる地球温暖化観測・情報利活用推進委員会（仮称）を設置する。委員会は、実施計画策定等を行う連絡会議に対して、科学的観点から助言を行う。委員会の委員長は、高度な知見を有する科学専門家をあてる。
- 環境省は、連携拠点の事務局を運営する。事務局は、連絡会議の依頼を受けて、実施計画案の作成、計画実施状況の取りまとめ作業を行うとともに、関連情報の収集・分析、気候変動適応情報プラットフォームの運営、連絡会議や委員会の準備・運営等を行う。事務局は（国研）国立環境研究所内に設置する。
- 事務局は必要に応じ、専門的な事項を検討するためのワーキンググループを設置する。

平成28年度以降の地球観測連携拠点（温暖化分野）の構成

